

宮崎市第三期子ども・子育て支援プラン（仮称）策定業務委託に係る  
条件付一般競争入札の実施について

このことについて、下記のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 6 年 3 月 18 日

宮崎市長 清山 知憲



記

1 条件付一般競争入札に付する事項

(1) 業務件名

宮崎市第三期子ども・子育て支援プラン（仮称）策定支援業務委託（以下「当該業務」という。）

(2) 業務場所

宮崎市橘通西一丁目 1 番 1 号

(3) 業務の期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

(4) 業務の内容

業務概要は、別紙「宮崎市第三期子ども・子育て支援プラン（仮称）策定支援業務委託仕様書」のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

当該業務の条件付一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。

(3) 宮崎市税及び国税について滞納がないこと。

(4) 法人等にあっては役員等が宮崎市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 47 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団関係者ではないこと。

(5) 参加申込日時点において、宮崎市物品売買等の契約に係る指名停止等の措置に関す

る要綱（平成12年12月20日告示第350号）及び宮崎市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要綱（平成6年11月28日告示第198号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 過去、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定業務の受託実績があること。

### 3 入札参加資格確認申請書の提出

当該業務委託に係る入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（様式第1号）に必要書類等を添えて次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期間	告示日から令和6年3月26日（火）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除き、8時30分から17時15分まで）
提出場所	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 子ども未来部 子育て支援課（宮崎市役所本庁舎5階）
提出書類	①条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号） ②業務委託実績申告書（様式第2号） ③暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書 ④納税証明書（発行日から3か月以内、写し可） ⑤滞納無証明書（発行日から3か月以内、写し可） ※宮崎市に事業所がある場合又は宮崎市税の課税がある場合 ⑥登記事項証明書（発行日から3か月以内、写し可） ・現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書どちらでも可 ⑦委任状（必要な場合のみ） ※ただし、宮崎市競争入札参加資格者名簿（令和5年度分）に記載がある事業者については、上記、③～⑥の提出を不要とする。 ※契約委任先営業所（支店等）には、本店から支店等に常に入札・契約権限を委任する場合のみ記入してください。この場合、委任状も提出してください。 ※提出された書類は返却しません。
提出方法	持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）とする。 郵送の場合、令和6年3月26日（火）17時15分までに必着。
事前審査の実施	入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。審査を満たしているときは通知しない。満たさなかった場合には、令和6年4月2日（火）までに通知する。

### 4 業務内容及び入札に関する質疑対応

受付期間	告示日から令和6年3月21日（木）17時15分まで。
提出方法	質疑書（様式第3号）をメール又はFAXにより以下へ提出すること。なお、電話での質問は対応不可とする。

	宮崎市 子ども未来部 子育て支援課 メール：10jidou02@city.miyazaki.miyazaki.jp FAX：0985-27-0752
質疑に関する 回答	令和6年3月25日（月）までに行うものとし、本市のホームページに掲載する。

## 5 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札に参加する者は、入札書（様式第7号）を持参し、提出しなければならない。

電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(2) 入札参加にあたっては、別紙「入札参加心得」に記載する事項に留意すること。

(3) 入札と開札の場所及び日時

場所	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 契約課 第1入札室（宮崎市役所第2庁舎3階）
日時	令和6年4月4日（木）14時00分から

## 6 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

## 7 入札保証金

入札保証金については、宮崎市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は宮崎市財務規則（平成元年2月21日規則第1号）（「以下、財務規則という。」）第122条第1項の規定に基づき入札保証金を納金しなければならない。ただし、財務規則第122条第2項各号の規定に該当する場合は免除とする。

## 8 入札の無効に関する事項

財務規則第125条に規定する場合のほか、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札参加資格のあることを確認された者のうち入札時点において指名停止を受けている者等、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

## 10 契約に関する事務を担当する部署

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号

宮崎市 子ども未来部 子育て支援課（宮崎市役所本庁舎5階）

電話：0985-21-1765 FAX：0985-27-0752

メール：10jidou02@city.miyazaki.miyazaki.jp